

富山県国民保護計画

平成30年8月

富 山 県

目 次

第1編	総論	1
第1章	県の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	県の責務及び県国民保護計画の位置づけ	1
2	県国民保護計画の構成	2
3	県国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	市町村国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1	関係機関の事務又は業務の大綱	6
2	関係機関の連絡先	9
第4章	県の地理的、社会的特徴	10
第5章	県国民保護計画が対象とする事態	13
1	武力攻撃事態	13
2	緊急処理事態	16
第6章	被害想定	19
第2編	平素からの備えや予防	20
第1章	組織・体制の整備等	20
第1	県における組織・体制の整備	20
1	県の各室部局における平素の業務	20
2	県職員の参集基準等	20
3	国民の権利利益の救済に係る手続等	22
4	市町村及び指定地方公共機関の組織の整備等	23
第2	関係機関との連携体制の整備	24
1	基本的考え方	24
2	国の機関との連携	24
3	他の都道府県との連携	25
4	市町村との連携	25
5	指定公共機関等との連携	26
6	自主防災組織等に対する支援	27
第3	通信の確保	28

第4章	情報収集・提供等の体制整備	31
1	基本的考え方	31
2	警報等の通知に必要な準備	32
3	市町村における警報の伝達に必要な準備	32
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	33
5	市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	34
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	34
7	市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	34
第5章	研修及び訓練	35
1	研修	35
2	訓練	35
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	37
1	避難に関する基本的事項	37
2	救援に関する基本的事項	37
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	38
4	避難・救援のための道路機能の確保	39
5	交通の確保に関する体制等の整備	39
6	避難施設の指定	40
7	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	41
第3章	生活関連等施設の把握等	42
第1	生活関連等施設の把握等	42
1	生活関連等施設の把握	42
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	43
3	市町村における平素からの備え	43
第2	県及び市町村が管理する公共施設等における警戒	44
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	45
1	基本的考え方	45
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	45
3	県が管理する施設、設備の整備及び点検等	46
4	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	46
第5章	国民保護に関する啓発	47
1	国民保護措置に関する啓発	47
2	個人備蓄の啓発	47
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	47
4	国民の協力に関する啓発	48
5	市町村における国民保護に関する啓発	48

第3編 武力攻撃事態等への対処	49
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	49
1 緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	49
2 国民保護対策本部に移行する場合の調整	50
3 市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	50
第2章 県対策本部の設置等	51
1 県対策本部の設置	51
2 通信の確保	55
第3章 関係機関相互の連携	56
1 国の対策本部との連携	56
2 指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	56
3 緊急消防援助隊等の応援要請	57
4 自衛隊の部隊等の派遣要請等	57
5 他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	57
6 指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	58
7 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	58
8 県の行う応援等	59
9 ボランティア団体等に対する支援等	60
10 民間からの救援物資の受入れ等	60
11 住民への協力要請	60
第4章 警報及び避難の指示等	62
第1 警報の通知及び伝達	62
1 警報の通知等	62
2 市町村長の警報伝達の基準	63
3 緊急通報の発令	64
第2 避難の指示等	66
1 避難措置の指示	66
2 避難の指示	67
3 避難の指示に際しての留意事項	71
4 県による避難住民の誘導の支援等	75
5 避難実施要領	78
6 避難所等における安全確保等	80
第5章 救援	82
1 救援の実施	82
2 関係機関との連携	83
3 救援の実施における留意事項	84
4 医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	88

5	救援の際の物資の売渡し要請等	89
第6章	安否情報の収集・提供	90
1	安否情報の収集	90
2	総務大臣に対する報告	91
3	安否情報の照会に対する回答	91
4	日本赤十字社に対する協力	92
5	市町村による安否情報の収集及び提供の基準	92
第7章	武力攻撃災害への対処	93
第1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	93
1	武力攻撃災害への対処	93
2	国の対策本部長への措置要請	93
3	対処にあたる職員の安全の確保	93
4	武力攻撃災害の兆候の通報	93
第2	国民生活に関わる重要施設の安全確保	94
1	生活関連等施設の安全確保	94
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	95
3	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	96
第3	NBC攻撃による災害及び武力攻撃原子力災害への対処	97
1	NBC攻撃による災害への対処	97
2	武力攻撃原子力災害への対処	99
第4	応急措置等	101
1	退避の指示	101
2	警戒区域の設定	102
3	事前措置	102
4	応急公用負担等	103
5	消防に関する措置等	103
第8章	被災情報の収集及び報告	105
第9章	保健衛生の確保その他の措置	106
1	保健衛生の確保	106
2	廃棄物の処理	107
3	文化財の保護	107
第10章	交通規制	109
第11章	国民生活の安定に関する措置	111
1	生活関連物資等の価格安定	111
2	避難住民等の生活安定等	112
3	生活基盤等の確保	113

第12章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	114
1	国民保護法で規定される赤十字標章等及び特殊標章等	114
2	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	115
3	赤十字標章等及び特殊標章等に係る普及啓発	116
第4編	復旧等	117
第1章	応急の復旧	117
1	基本的考え方	117
2	ライフライン施設の応急の復旧	117
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	118
第2章	武力攻撃災害の復旧	119
1	基本的考え方	119
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	120
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	120
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	120
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	120
4	市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等	121
第5編	緊急対処事態への対処	122
1	緊急対処事態	122
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	122

資料編

(注)本文中、※印は、用語集（資料編で掲載）に記載してある語句である。